

子宮頸がん検診・乳がん検診の個別健診（医療機関での受診）

令和7年度から乳がん検診が指定医療機関で受診できるようになりました。指定医療機関で受診するためには、健康増進課で事前申し込みが必要です。（検診期間など詳細はお尋ねください）

ご希望の人はお電話（健康増進課）または右のQRコードからお申込みください。

※年に1回の健診になります。医療機関で受ける人は、住民健診で受けることはできません。



検診項目		対象年齢・生年月日 （年度末年齢）	指定医療機関	自己 負担額
子宮頸がん検診		20～59歳 昭和41年4月2日～ 平成18年4月1日生	阿蘇温泉病院／阿蘇医療センター ちが産婦人科医院 菊陽レディースクリニック 日本赤十字社熊本健康管理センター	1,000円
乳がん検診	乳房超音波検査	30～59歳 昭和41年4月2日～ 平成8年4月1日生	阿蘇医療センター 日本赤十字社熊本健康管理センター	800円
	乳房レントゲン検査 （マンモグラフィ）	40～59歳 昭和41年4月2日～ 昭和61年4月1日生		1,200円

健診日程

混雑を少なくするため、行政区ごとに日程・受付時間を割り振っています。

詳細はこちらから▶



健診日	健診会場
10月15日（水）	波野体育館
10月16日（木）・17日（金）	一の宮体育館（就業改善センター、一の宮図書館隣）
10月18日（土）	一の宮保健センター（阿蘇市役所東側）
10月19日（日）	阿蘇体育館（第2体育館）
11月3日（月）	一の宮小学校体育館
11月4日（火）・5日（水）・6日（木）	阿蘇体育館（第2体育館）
11月7日（金）	赤水公民館

注意点

・過去3年間（特定健診は昨年度）の受診歴がある人に、健診セット（問診票など）をお送りしています。健診をご希望の人で、お手元に健診セット（問診票など）がない人は健康増進課までご連絡ください。

・今年度すでに市の助成を受けて受診した項目は、秋の健診では受診いただけません。

健康増進課保健予防係 ☎22-5088

秋の住民健診（複合健診）が始まります！

1年に1回、健診を受けてご自身の身体を見直すきっかけとしましょう。今年度最後の住民健診です。お得に健診が受けられるこの機会に、ぜひご受診ください。

健診内容

健診項目	対象者	住民 健診	医療 機関	自己 負担額	実際に かかる費用
30歳代健康診査	30～39歳の市国保加入者 （妊婦を除く）	○	×	500円	9,350円
特定健康診査	40～74歳の市国保加入者 （妊婦を除く）	○	○	500円	9,350円
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療加入者	○	○	800円	10,285円
腹部超音波検診 （肝臓、胆のう、膵臓、腎臓、脾臓を診ます）	30歳以上（妊婦を除く）	○	×	600円	3,740円
肺がん検診 （65歳以上の人は結核健診を兼ねる）	40歳以上（妊婦を除く）	○	×	300円	2,200円
胃がん検診（バリウム検査）	40歳以上（妊婦を除く）	○	×	700円	5,500円
大腸がん検診（2日分の便検査）	40歳以上	○	×	300円	1,870円
肝炎ウイルス検診（採血） ★	40歳以上でこれまでに 受診歴がない人	○	×	400円	2,530円
前立腺がん検診（採血）	50歳以上の男性	○	×	300円	1,760円
子宮頸がん検診 ★	20歳以上の女性（妊婦を除く）	○	△ ※一部	600円	5,170円
乳がん検診	乳房超音波検診 30歳以上の女性	○	△ ※一部	400円	3,300円
40歳以上の人は どちらかを選択	乳房レントゲン検診 （マンモグラフィ）★ 40歳以上の女性（妊婦を除く）	○	△ ※一部	800円	5,500円

（★） 一部年齢の人は、無料で受診できます。⇒以下の「クーポン券対象者」参照

（△） 一部年齢の人は、市内外の医療機関でも受診できます。

無料検診対象者 対象者には6月下旬にクーポン券を送付しています。

検診種類	対象者
子宮頸がん検診	平成16年4月2日～平成17年4月1日生の人
乳房レントゲン検診（マンモグラフィ）	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生の人
肝炎ウイルス検診 （これまでに受診した人は対象外となります）	本年度中に 41歳・46歳・51歳・56歳・61歳・66歳・71歳になる人

B型肝炎給付金請求

借金問題や過払い金請求は

平松剛法律事務所にご相談ください

熊本県で、無料出張相談会

随時実施中！

弁護士法人 平松剛法律事務所 鹿児島県弁護士会 弁護士登録番号 36033 号
鹿児島県鹿児島市中央町 18-1 南国センタービル 3 階

平松剛法律事務所

0120-554-931

お気軽にお問い合わせください。
紙面番号 あそ01 をお伝えください。

人として、人と向きあう。

通話料無料

コ コ ヨ キュー サ イ

広告

わくわく健康教室

●医療スタッフの健康講座
●参加費無料 ●それぞれ、毎月1回開催
●当院の医師や専門のスタッフと
認知症に関する不安等をお話ししましょう！
場所：坂梨会コミュニティわくわく（阿蘇温泉病院向かい）
[申込み方法や詳細は、下記までお気軽にお電話下さい]
☎0967-32-0881【阿蘇温泉病院】

認知症カフェ

もやいカフェ

毎月第1月曜日
14:00～15:30

広告

インフルエンザ予防接種

季節性インフルエンザは、毎年初冬から春先に流行します。インフルエンザ予防接種は、完全に感染を防止することはできませんが、インフルエンザの発症を予防することや、発症後の重症化や死亡を予防することに関しては、一定の効果があるとされています。また主な副反応として、注射をした部分が腫れたり、熱が出るなどの症状が出ることもあります。以上をご理解いただき**個人の判断**で接種をお願いします。

接種期間 令和7年10月1日から令和7年12月末まで

持参品 自己負担額、住所及び保険が確認できる公的書類(マイナンバーカードなど)、母子健康手帳(18歳以下)
※問診票は各医療機関に準備しています

接種対象者 阿蘇市に住民票がある人

分類	対象者	接種回数	自己負担額
定期接種	・65歳以上の人 ・60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活を極度に制限される人、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人(身体障害者障害程度等級1級相当)	1回	1,200円／回 (接種費用4,810円のうち、3,610円を市が助成します) <u>領収書などによる費用の払い戻しはできません。</u>
任意接種	3歳以上65歳未満の人で、上記に該当しない人	1～2回 (希望に応じて)	生活保護受給者 無料

※3歳以上65歳未満の人で、2回接種する場合、3歳以上13歳未満は2～4週間、13歳以上65歳未満は1～4週間の間隔で接種してください。13歳以上の人は、医師が必要と認める場合を除き原則1回の接種です。

予防接種ができる医療機関（※要予約）					
阿蘇やまなみ病院 ☎22-0525		小野主生医院 ☎32-0039		市原胃腸科外科 ☎34-1211	
一の宮整形外科 ☎22-3911		問端医院 ☎32-0102		たくもと小児科クリニック ☎34-2202	
大阿蘇病院 ☎22-2111		脇胃腸科 ☎32-2500		波野診療所 ☎24-2203	
古閑医院 ☎22-3000		阿蘇ハートクリニック ☎24-6262		上村医院 ☎35-0336	
松見内科クリニック ☎22-0260		阿蘇医療センター ☎34-0311		阿蘇立野病院 ☎68-0111	
阿蘇温泉病院 ☎32-0881		※市外局番0967が必要です			

その他

- ①インフルエンザ予防接種は、新型コロナワクチンを含む、その他の予防接種との接種間隔に制限はありません。
- ②定期接種に該当する人で、上記医療機関以外で接種を希望する場合は、事前に健康増進課までお問い合わせください。

☎健康増進課保健予防係 ☎22-5088

新型コロナウイルス感染症予防接種

コロナウイルス感染症予防接種は、感染を防ぐことはできませんが、発症や重症化を防止する有効な手段のひとつです。また主な副反応として、接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛、発熱などがみられ、まれに重篤な症状を引き起こす場合があります。以上をご理解いただき**個人の判断**で接種をお願いします。

接種期間 令和7年10月1日から令和8年3月末まで

持参品 自己負担額、住所及び保険が確認できる公的書類(マイナンバーカードなど)、母子健康手帳(18歳以下)
※問診票は各医療機関に準備しています

接種対象者 阿蘇市に住民票がある人

分類	対象者	接種回数	自己負担額
定期接種	・65歳以上の人 ・60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活を極度に制限される人、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人(身体障害者障害程度等級1級相当)	1回	4,600円／回 (接種費用15,600円のうち、11,000円を国及び市が助成します) 生活保護受給者 無料
任意接種	12歳以上65歳未満の人で、上記に該当しない人	1回	9,200円／回 (接種費用15,600円のうち、6,400円を市が助成します)

※領収書などによる費用の払い戻しはできません。

予防接種ができる医療機関 (※要予約)			
阿蘇やまなみ病院 ☎22-0525	阿蘇温泉病院 ☎32-0881	阿蘇医療センター ☎34-0311	
一の宮整形外科 ☎22-3911	小野主生医院 ☎32-0039	市原胃腸科外科 ☎34-1211	
大阿蘇病院 ☎22-2111	問端医院 ☎32-0102	波野診療所 ☎24-2203	
古閑医院 ☎22-3000	脇胃腸科 ☎32-2500	上村医院 ☎35-0336	
松見内科クリニック ☎22-0260	阿蘇ハートクリニック ☎24-6262	阿蘇立野病院 ☎68-0111	
※市外局番0967が必要です			

その他

- ①新型コロナウイルス感染症予防接種は、その他の予防接種との接種間隔に制限はありません。
- ②定期接種に該当する人で、上記医療機関以外で接種を希望する場合は、事前に健康増進課までお問い合わせください。

☎健康増進課保健予防係 ☎22-5088

美容皮膚科

専用電話 096-288-6196

お問い合わせ
予約はこちら
⇒⇒

シミ

ホクロ

イボ

内服前

⇒

内服後6M

泌尿器科・腎臓内科・美容皮膚科・婦人科

くろかわクリニック

KUROKAWA CLINIC

インフルエンザ予防接種
受付中 ※13歳以上

前立腺肥大

膀胱炎

頻尿

前立腺癌

腎臓結石

血尿

ED

薄毛

性感染症

尿漏

当院HP⇒

〒869-1102菊陽町大字原水2912番地1

096-288-6185

広告

— 新築・注文住宅・建て替え・リフォーム・リノベーション・土地探しのお手伝い —

SHIGA HOME

阿蘇で一番お客様を幸せにする工務店を目指して！
高性能・省エネな家づくりから、住む人とペットに優しい住まいまで
阿蘇の住まいに関する事はなんでもご相談下さい！

インスタ更新中！
SHIGAHOME_ASO

（有）南部志賀工務店〔シガホーム〕

〒869-2222 熊本県阿蘇市西町86-1

TEL:0120-931-403

広告

9 2025.10 広報あそ

2025.10 広報あそ 8

里親制度を知っていますか？ 10月は『里親』月間です

それぞれの事情で親と離れて暮らす子どもたち。日本には約4万2千人、熊本には約650人います。そうした子どもを自分の家庭に迎え入れ、サポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。

里親家庭は特別な家庭ではありません。共働きや子育て中の家庭の里親登録もあります。多くの人が正しく知り、理解することが一番大切なことです。この機会に「里親制度」について正しく



慈愛園乳児ホームHP▶

問養育家庭支援センターきらきら ☎096-383-8100

第20回 阿蘇市こども芸術祭を開催します

市内の子どもたちが郷土芸能や吹奏楽の演奏など、日ごろの練習の成果を発表します。入場は無料です。皆さまのご来場をお待ちしております。

とき 11月1日(土) 午前9時開会

ところ 阿蘇市阿蘇体育館(内牧267番地)

問教育課社会教育係 ☎22-3229

野生のサルに注意してください

最近、市内でサルを目撃情報が多く寄せられています。サルに出会ったら、次の点に注意し、その場から立ち去ってください。

○近づかない ○目を合わせない

○刺激しない ○エサを与えない

問農政課畜産林業係 ☎22-3274



10月は3R推進月間です

環境省などでは3Rに対する理解と協力を求めるため、毎年10月をリデュース・リユース・リサイクル推進月間(略称:3R推進月間)と定め、普及啓発活動を実施しています。

3R(スリーアール)とは

Reduce(リデュース) ごみを減らそう。

家から出るごみを減らします。食べ物を必要以上に買って、腐らせたり使わなかったりすることもごみが増える原因となります。必要以上に買わないこともリデュースになります。

Reuse(リユース) 繰り返し使おう。物を大切に使おう。

今あるものを出来る限り利用し大切に使うことや、最後まで利用することがリユースになります。

Recycle(リサイクル) 再び資源として利用しよう。

不用になったものを原料に戻し、新しい製品として再び使用することがリサイクルです。

問市民課生活衛生係 ☎22-3135



令和7年国勢調査 回答はお済みですか？

国勢調査は、10月1日現在で日本に住んでいる全ての人と世帯が対象です。

現在、インターネット回答の受付や調査票の回収を行っています。回答がお済みでない人は、以下のいずれかの方法でご回答ください。なお、調査票が届いていない場合は、至急ご連絡ください。

回答方法

- ・インターネット回答
- ・調査員への調査票提出
- ・郵送での調査票提出

問企画財政課企画調整係 ☎22-3204

不法焼却は禁止です

廃棄物の不法焼却は法律で禁止されています。違反者は5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。さらに法人には両罰規定(違反した従業員とともに法人も罰する規定)で3億円以下の罰金が科せられます。

不法焼却はなぜ禁止なの？

通常の焼却は燃焼温度が低いため、燃やすものによってはダイオキシン類などの有害化学物質が発生し、人体や自然環境に深刻な影響を与えてしまいます。その他にも火災を引き起こす危険性もあります。例外規定*であっても周辺の生活環境への配慮が必要であり、悪臭や煙害により近隣の人から苦情がある場合には例外とは認められません。

※例外規定とは？

以下のような場合は、例外として焼却が認められています。ただし、燃やす量や風向き、時間帯を考えて周りに迷惑(煙・臭い)をかけないように必要最小限に行ってください。

【例外規定】

- ・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な焼却(どんど焼きなど)
- ・農業、林業などを営むためにやむを得ないものとして行われる焼却(焼き畑、畔草の焼却など)
- ・日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微なもの(キャンプファイヤー、焚火など)

問市民課生活衛生係 ☎22-3135



災害に便乗した悪質商法に注意！

大雨などの自然災害の発生後は、家屋の修理や義援金に関するトラブルをはじめとして、災害に便乗し、不安をあおるような悪質な商法が発生する場合があります。

勧誘されてもその場では契約をせずに、複数の事業者から見積もりを取ったり、家族や周囲に相談して、慎重に契約しましょう。消費トラブルでお困りの際は、以下の問合せ先までご連絡ください。

問市消費生活センター ☎22-3364

県消費生活センター ☎096-383-0999

公共施設の今後の在り方に関するアンケート調査を実施します

市では、「アゼリア21」「旧阿蘇いこいの村」「旧ひのくに会館」「旧宮地小学校」の4施設について、これまでの経緯をふまえ、改めて市民の皆さまを対象とした今後の在り方に関するアンケートを実施します。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

回答方法

インターネットによる回答となっていますので、下のQRコードを読み取りご回答ください。

回答受付期間 11月14日(金)まで

回答はこちらから▶

問政策総合戦略室 ☎22-3111



児童手当定期支払通知書(はがき)が廃止されます

児童手当制度の改正に伴い、これまで支給日前に送付していた支払通知書は、令和7年10月期(8月分・9月分)から廃止となります。10月期以降の支給金額の確認は、支給日(偶数月13日)以降に通帳記帳などによってご確認ください。ただし、市役所窓口にて受け取る人は、10月期以降も支払通知書を送付します。

※金額の改定や支給変更などの重要なお知らせは、これまでどおり各種通知書を送付します。

【支給日】

偶数月13日に指定口座に支給。13日が土・日・祝日の場合は、金融機関の前営業日が支給日になります。

問福祉課子育て支援係 ☎22-3167

戦没者追悼式のご案内

先の大戦における戦没者の御霊へ追悼の誠を捧げるとともに、恒久平和の誓いを次の世代へと継承するため、令和7年度阿蘇市戦没者追悼式を執り行います。ご参列の際は献花を一輪ご持参ください。

とき 10月22日(水) 午前10時開式

ところ 阿蘇市阿蘇体育館(内牧267番地)

問福祉課総合福祉係 ☎22-3167

塗装・防水工事・メンテナンス

井上 株式会社

〒869-2302
熊本県阿蘇市三久保448番地22
E-mail info@aso-inoue.com



塗装内容

(屋根・壁・破風板・軒天・塀・建具・他)

防水内容

(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他)

— まずはご相談を —
もしも 0967-32-1501

赤ちゃん 8月31日受付分まで

赤ちゃん パパ・ママ (行政区)
おおくら あつのぶ 大倉 篤信 仁・友果 (山田)
せとぐち きこ 瀬戸口 葵心 聡・陽子 (乙姫)

結 婚 8月31日受付分まで

夫 妻 (行政区)
の だ てるあき 野田 輝明 しげまつ さき 重松 沙希 (北2区)
とみさき ゆいと 富崎 惟斗 とみおか あゆみ 富岡 愛弓 (古神3区)
いちはら だいき 市原 大熙 なかしま なつみ 中島 奈津美 (分2区)

お詫びと訂正

広報あそ9月号「米寿」に誤りがありました。読者の皆さま、関係者の皆さまに深くお詫び申し上げます。

誤)昭和12年7月生⇒正)昭和12年8月生



人の動き

(8月31日時点)

	人口	(男性)	(女性)	世帯	出生	死亡	転入	転出
人数・世帯数	23,953人	11,320人	12,633人	11,854世帯	3人	30人	48人	100人
前月比	72人 減	44人 減	28人 減	21世帯 減				

(8/1～31)

寄 付 8月31日受付分まで

阿蘇市社会福祉協議会(香典返し)

寄付者 続柄 物故者 行政区
むらやま りゅうこ 村山 龍子 夫 治 (分3区)
ちくし かずお 筑紫 一雄 母 ツル子 (古城1区)
くらおか しげる 倉岡 繁 母 ツルミ (古城5の1区)
そのだ ゆうこ 園田 優子 弟 富雄 (西下原)
いまむら きりえ 今村 きりえ 夫 正信 (成川)
かい ます子 甲斐 マサ子 夫 逸馬 (折戸)
いわした なほみ 岩下 菜穂美 母 智子 (西町)
まつの サユ子 松野 サユ子 夫 正美 (南黒川)
いせり りゅうとく 井芹 龍徳 父 徳一 (永草)
たなか ひろふみ 田中 廣文 母 美登 (枳)
きたるさわ しゅうこ 古澤 詳子 夫 正己 (中江)
やまぐち ながひさ 山口 永久 母 美津子 (遊雀)

米 寿

昭和12年9月生

氏名 (行政区)
たじり かつこ 田尻 勝子 (古神1区)
こが ミチ子 古閑 ミチ子 (古神3区)
たかき のりこ 高木 徳子 (古閑)
よどがわ フクエ 淀川 フクエ (東仲町)
いちはら ツイ子 市原 ツイ子 (古城1区)
い トヨ 井 トヨ (古城2区)
いまむら よりこ 今村 順子 (内牧3区)
まつなが としこ 松永 敏子 (小里)
むらさき ゆきこ 村崎 由紀子 (山田)
いけだ チズ子 池田 チズ子 (小池)
きたざと みつはる 北里 光治 (下の原)
たけはら ルリ子 竹原 ルリ子 (竹原)
なかむら よしあき 中村 勝秋 (車帰)
さかなし みよこ 坂梨 美代子 (狩尾3区)
かとう すえとも 加藤 末友 (仁田水)

法律相談 ※要予約

【民事・家事・刑事など】

とき 10月2日(木)・11月6日(木)
 午後1時～午後4時

【消費問題・不動産・土地・建物など】

とき 10月16日(木)
 午前9時30分～正午

ところ 阿蘇保健福祉センター

阿蘇市地域包括支援センター ☎32-5122

あそカフェ

認知症の人や家族、地域住民が気軽に集い相談や悩みを語り合う憩いの場。

【阿蘇保健福祉センター】

とき 10月8日(水)・11月12日(水)

【波野保健福祉センター】

とき 10月10日(金)・11月14日(金)
 ※ いずれも午前10時～正午

阿蘇市地域包括支援センター ☎32-5122



画像はイメージ

熊本県行政書士会阿蘇支部研修会

令和7年度熊本県行政書士会阿蘇支部研修会を、以下のとおり開催します。参加費は無料で、どなたでもご参加できます。多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

とき 10月18日(土) 午後1時～午後4時

ところ 農村環境改善センター

内容 講義
 ・簡易宿泊施設の開業について
 ・相続と遺言、相続土地国庫帰属制度について

申込 事前申込は不要です。

阿わたなべ行政書士事務所 ☎22-0614

心配ごと相談

日常生活の悩み、心配ごとに関する相談。

【阿蘇保健福祉センター】

とき 10月2日(木)・10月16日(木)・11月6日(木)
 午前10時～正午

阿蘇市地域包括支援センター

☎32-5122



子育て相談 ※要予約

保健師・管理栄養士・臨床心理士などがお子さんの成長に合わせたアドバイスをを行います。

とき 10月3日(金)・10月17日(金)・11月7日(金)
 午前9時～午後2時

ところ 一の宮保健センター

健康増進課 ☎22-5088

年金出張相談 ※要予約

年金請求の手続きや受給している年金などについて相談できます。

【一の宮保健センター】

とき 10月6日(月)・10月20日(月)

【農村環境改善センター】

とき 10月27日(月)・11月10日(月)
 ※ いずれも午前10時～午後3時

阿蘇市東年金事務所 ☎096-367-2503

行政書士による無料相談会

10月は行政書士会の「広報月間」です。その一環として、相続・遺言、成年後見など一般的な民事に関する相談会を開催します。

とき 10月6日(月)
 午後1時30分～午後4時

ところ 阿蘇公民館

阿わたなべ行政書士事務所 ☎22-0614



番組公式サイト



radiko
パソコン・スマホから聴ける